

<p>事業の目的</p>	<p>墓地は、祖先の霊を慰め、故人に親しみ、また、子孫の繁栄と安寧をこいねがうものとして必要とされている。 勅使ヶ池墓園(仮称)事業は、名古屋市基本計画に基づき、新しい故郷づくりの一環として、将来の墓地需要に対応するための魅力ある都市施設を整備し、「市民の墳墓の地」の創設をめざすものである。</p>	
<p>事業の内容</p>	<p>1)計画の概要 施行予定面積:約 60ヘクタール 主な施設:墓所、シンボルタワー、ゲートブリッジ、園地、園路、墓園会館、管理事務所、サービス施設、休憩施設、便益施設等 施行期間:昭和59年度～昭和75年度(予定)</p> <p>2)施設計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓所計画 墓域は墓園の中央部に、墓地計画標準をもとに景観、利用及び管理の面を特に考慮し計画する。墓所面積は、計画区域面積の3分の1に相当する約18ヘクタールとする。 ・園路計画 園路は、修景等配慮し、墓所、各施設へ快適なアプローチが確保できるよう計画する。幹線園路は、園内の各施設へのサービスを容易にし、交通の流れを円滑にするため、名古屋岡崎線接合部に入用ループ園路、墓域内周辺にループ式園路を配置する。 ・関連施設計画 多くの市民の、墓参の利便に供すると同時に、憩いの場を提供し得る施設とし、墓園管理施設、保養、休憩施設等適正な配置、規模を考慮して計画する。 ・植栽計画 歩行系の園路は緑道とし、明るい雰囲気醸成。側には主に刈込と花木による常緑高木を混植し、樹間からは園内が見えやすい樹形、配列に考慮する。 勅使ヶ池周辺は温暖帯性常緑高木を主木として、愛知用水周辺は常緑広葉樹林を主体として特徴づける。 ・排水計画 計画区域内の雨水は、十分な流下及び保水能力を有する調整池等の施設を経由して勅使池へ排水する。ただし、施設、主要園路等の雨水は同様な手法により大部分は水広下川へ、一部は徳重南部地区を経由して扇川へ排水する。 <p>(環境影響評価書提出後に事業内容の変更あり)</p>	
<p>環境保全上の配慮</p>	<p>計画区域に隣接する勅使池の水質は現況より悪化させないようにし、区域内に存する良好な樹林及び、動物の生息環境はできるかぎり保全する。また、現況の固有の景観を尊重し新たなより優れた景観を創造するとともに、緑被地率の極めて高い緑豊かな墓園とする。</p>	
<p>関係地域</p>	<p>工事中における騒音の影響範囲が最も大きいため、その影響圏域から関係地域の区域は、「計画区域境界より約100mまでの区域」と設定した。ただし、事業計画区域の北西部に接する住宅地域の一部については、日常生活圏を考慮して地域に含めた。(図[関係地域の範囲]参照)</p>	
	<p>供用時</p>	<p>水質 緑地 植物 動物 景観</p>

環境影響 評価の概 要		廃棄物	安全性(交通、水辺、治水、斜面崩壊)			
	工事中	大気 廃棄物	水質 安全性(交通、治水)	騒音	振動	文化財

関係地域の範囲



大 気

調 査		
調査内容	調査事項	1) 気象 計画区域及び周辺地域における気象(風向、風速)の状況 2) 浮遊粉じん 計画区域内における浮遊粉じんの現況 3) 浮遊粉じん中のアルミニウム含有量 4) 土質の状況 計画区域の土質状況
	調査方法	1) 計画区域周辺に存在する大気汚染常時測定局における風向・風速観測データから、この地域の最も出現頻度の高い風向・風速を求めた。 2) 風向・風速の測定日に、計画区域のほぼ中央に位置する畑地において、ハイボリュームエアサンプラーを用いて浮遊粉じんを捕集、測定した。 3) 浮遊粉じんを前処理し、吸光光度法を用いてアルミニウム含有量を求めた。 4) 愛知用水ボーリング結果等を用いた。
	調査結果	1) 4つの測定局における風向・風速観測データはほぼ同様であり、計画区域を含む4測定局間の区域における風向・風速の状況は一樣と考えることができる。その最も出現頻度の高い代表的風向・風速パターンは、北西～北風、2～3m/secである。 2) 34～114 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、雨上がりの日においては、有風日の半分程度であった。 3) 0.04～0.09 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と、測定値の間に大きな差は見られなかったが、他の類似事例によると、風の強い日が多く、湿度が低い春季において粉じん中に、土壌と相関の大きいアルミニウム含有量が多くなることから、乾燥、有風時には、土ぼこり起源の粉じんが増加すると考えることができる。 4) 計画区域の土質は、砂、シルト、粘土により主に構成されており、粒子径74 μm 以下の細粒分を比較的多く含んでいる。
予測・評価(工事中)		
環境保全目標	造成工事に伴う粉じんにより、計画区域及び周辺地域の住民の日常生活に著しい支障のないようにする。	
予測事項	造成裸地からの土粒子の飛散状況	
予測対象時期	工事中	
予測手法	粒子の飛散性は、風速、土質等多くの因子の影響を受け、一般式による定量的予測は困難であるため、類似事例をもとに予測を行った。	
予測結果	現地調査の結果、計画区域の土質は、飛散しやすい細粒成分を含んでおり、また、計画区域周辺における風速の年間平均値は2mg/s強であるので、計画区域の造成裸地からは土ぼこり(土粒子)が飛散する恐れがある。	

計画区域の地質、気象を考慮した予測結果から、造成工事に伴う粉じんによる影響の出る可能性がある。

しかし、飛散防止の保全対策を採ることにより、計画区域及び周辺地域の住民の日常生活に著しい支障を与えることはない。

評 価

環境保全対策

土ぼこりの飛散防止には、気象条件、関係居住者の生活への影響、農作物等の生育、収穫時期等に十分配慮し、造成地には散水・転圧・播種などの直接的対策を講ずるとともに、裸地面積を必要最小限にとどめ、裸地の放置期間の短縮、計画との整合を図りながら芝張り、植栽など裸地表面の早期回復を図る配慮を行い、環境保全に努める。

また、工事車両対策として、工事車両の通行する道路の防塵舗装、散水、車両の低速走行の励行等を行う。

水 質

調 査																																																	
資料調査	調査事項	計画区域周辺の水質の状況																																															
	調査方法	既存資料として、公共用水域の常時監視結果(名古屋市、昭和57年6月)、公共用水域水質調査結果(愛知県、昭和57年6月)、公害概況(豊明市、昭和56年1月)																																															
	調査結果	勅使池の水質(単位:ppm)																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th> <th>pH</th> <th>COD</th> <th>SS</th> <th>DO</th> <th>T-N</th> <th>T-P</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55. 6</td> <td>9.8</td> <td>24</td> <td>83</td> <td>14.4</td> <td>4.4</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td>55.11</td> <td>7.0</td> <td>17</td> <td>38</td> <td>9.5</td> <td>4.6</td> <td>0.28</td> </tr> <tr> <td>56. 6</td> <td>7.1</td> <td>31</td> <td>100</td> <td>8.5</td> <td>6.3</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>56.11</td> <td>7.3</td> <td>15</td> <td>42</td> <td>8.6</td> <td>4.1</td> <td>0.28</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	pH	COD	SS	DO	T-N	T-P	55. 6	9.8	24	83	14.4	4.4	0.32	55.11	7.0	17	38	9.5	4.6	0.28	56. 6	7.1	31	100	8.5	6.3	0.53	56.11	7.3	15	42	8.6	4.1	0.28												
		年 月	pH	COD	SS	DO	T-N	T-P																																									
55. 6		9.8	24	83	14.4	4.4	0.32																																										
55.11	7.0	17	38	9.5	4.6	0.28																																											
56. 6	7.1	31	100	8.5	6.3	0.53																																											
56.11	7.3	15	42	8.6	4.1	0.28																																											
調査事項	計画区域及びその周辺地域の水質・底質の現況 (水質:pH、BOD、COD等 底質:pH、COD、強熱減量、酸化還元電位)																																																
調査方法	公共用水域水質調査結果(愛知県、昭和56年度)に記載の測定方法																																																
調査場所	勅使池3地点(表層、下層)、周辺水路等3地点																																																
調査日時	昭和57年8月26日、10月24日																																																
現地調査	調査結果	水質調査結果																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="2">勅使池</th> <th rowspan="2">重池</th> <th rowspan="2">水広下川</th> </tr> <tr> <th>表層水</th> <th>下層水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>2.4</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>COD</td> <td>31</td> <td>23</td> <td>4.7</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>DO</td> <td>12</td> <td>7.5</td> <td>7.1</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>79</td> <td>65</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>6.3</td> <td>4.4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td>0.65</td> <td>0.59</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>クロフィルa</td> <td>0.45</td> <td>0.30</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>pH</td> <td>7.6</td> <td>6.9</td> <td>6.1</td> <td>7.2</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	勅使池		重池	水広下川	表層水	下層水	BOD	11	10	2.4	1.8	COD	31	23	4.7	4.5	DO	12	7.5	7.1	9.6	SS	79	65	2	1	T-N	6.3	4.4	-	-	T-P	0.65	0.59	-	-	クロフィルa	0.45	0.30	-	-	pH	7.6	6.9	6.1	7.2
		項 目		勅使池				重池	水広下川																																								
			表層水	下層水																																													
		BOD	11	10	2.4	1.8																																											
		COD	31	23	4.7	4.5																																											
		DO	12	7.5	7.1	9.6																																											
		SS	79	65	2	1																																											
		T-N	6.3	4.4	-	-																																											
	T-P	0.65	0.59	-	-																																												
クロフィルa	0.45	0.30	-	-																																													
pH	7.6	6.9	6.1	7.2																																													
注) 1: 勅使池の結果は、3地点の朝、昼、夜3回の測定値(8月26日測定)の全平均である。 2: 単位はpH以外はppm。																																																	
勅使池の集水域内にあり、周辺山林からの雨水のみが流入している重池及びほぼ同様な流入状況にある水広下川上流の水路では、BOD、COD、SSの測定値は、勅使池に比べて低く、汚染度は比較的低い。 これらの汚染源は、雨水による自然汚濁負荷のみであることから考えて、勅使池の現況は、人為的汚濁負荷によるものといえる。																																																	
予測・評価(供用時)																																																	
環境保全目標	計画区域からの排水により、勅使池の水質を現況より悪化させない。																																																

予測事項	本事業に起因する勅使池水質の富栄養化状態の変化
予測対象時期	供用時における1年間
予測手法	ボックスモデルを用いた。勅使池の全体は、完全混合され均一濃度であるものとし、次のシミュレーションモデルを用いて予測計算する。 藻類:蓄積速度=流入-流出+増殖-(死滅+沈降) 栄養塩類:蓄積速度=流入-流出-同化+(分解+溶出)
予測条件	現況の汚濁の状況、及び本事業による計画区域内の土地利用、汚濁発生源、排水経路の変化 すなわち、供用時には、現存する畜産施設、民家は撤去され、新たに設置する墓園会館等の施設からの汚水は公共下水道へ、幹線園路、施設地区の雨水、修景用水は水広下川へ一部は徳重南部地区を經由して扇川へそれぞれ排出する。 勅使池へは、緑地、墓域等の雨水のみが流入する。
予測結果	汚濁物質負荷量の変化 供用時には、現況に比べて、窒素は28.5から23.0トン/年に、リンは5.93から4.38トン/年と各々、負荷量が減少する。 勅使池における窒素、リン、クロロフィルaの濃度の変化 現況と比較して、供用時においては、負荷量の減少を反映してT-N、T-P濃度の低下が見られる。しかし、クロロフィルaの濃度については、大きな差異はみられない。
評価	本事業により、供用時には、勅使池への汚濁物質負荷量が現況より減少する。 よって、勅使池水質の富栄養化状態は、少なくとも、本事業に起因して現況より悪化することはない、現在の水質環境は保全される。
予測・評価(工事中)	
環境保全目標	工事中の汚濁水等により、勅使池の水質を現況より悪化させない。
予測事項	造成裸地からの降雨時に発生する濁水の浮遊物質質量
予測対象時期	工事中
予測手法	造成裸地からの濁水の発生状況は、その地の土質、工種、工法、降雨量などにより大きく異なり、一般式での定量的予測は困難なため、類似事例をもとに、流入濃度を概算した。 造成裸地から降雨時に発生する濁水の濃度をSS 2000ppmとして、工事計画、流出係数、10年確率降雨強度等を考慮して、汚濁水の流入濃度を算出した。
予測結果	濁水処理を行わない場合、SS約200ppmの汚濁水が流入すると予測される。 また、土木工事における汚濁水のSSは高濃度であるため、一般に自然沈殿及び凝集剤を用いた凝集沈殿等の処理が行われており、その処理水のSSは、50ppm程度である。 よって、本事業においても、発生源において同様な水処理を行うものとする、池への流入水のSSは現況と同程度にできる。
	工事汚濁水は高濃度であるが、直接流入を防ぎ、かつ流入水のSSを下げる環境保全対策により、勅使池の水質を悪化させることはない。

評 価

環境保全対策

排水路、暫定調整池、工事中沈砂池等を設置し、その日常維持管理に努める。

造成地での土砂流出防止策を講じるとともに、裸地放置期間の短縮化に努める。

勅使池への放流箇所での定期的水質検査、必要に応じて凝集剤による水質保全の管理を行う。

凝集剤の使用にあたっては性状、適用範囲、毒性の有無等メーカーの資料により確認し、勅使池への影響を最小限にとどめるための十分な技術的管理に努める。

凝集沈殿物の処理は原則として区域内で埋立処分するが、凝集剤の使用度合等を勘案し区域外搬出も合わせて検討する。

造成工事時の地下水脈攪乱による一時的に発生する濁りにより支障が生じた場合は、適宜調査を行い適正な対策を講ずる。

騒音

調査																																															
調査内容	調査事項	環境騒音の状況																																													
	調査方法	JIS Z 8731-1966に定める騒音レベル測定方法により10分間の連続測定を行った。																																													
	調査地点	工事により影響を受けると考えられる計画区域及びその周辺における5地点																																													
	調査日	昭和57年8月25日																																													
	調査結果	各地点の騒音レベル(中央値)は、40～53ホンであり、環境基準を下回っていた。																																													
予測・評価(工事中)																																															
環境保全目標	周辺住民の日常生活に支障を生じさせないように、「愛知県公害防止条例に基づく特定建設作業の規制基準」を参考とした。																																														
予測事項	騒音レベルの状況変化																																														
予測対象時期	建設工事中																																														
予測手法	<p>本工事において使用することが予想される建設機械について、数多くの類似実測データより明確となった各機械の騒音パワーレベル(dB(A))を示し、その主要なものについて、点音源・半自由空間の距離減衰式により各位置の騒音レベルを計算することにより行った。</p> <p>また、本工事を代表する作業として、整地作業及び杭打作業における建設機械の複合稼働時の騒音レベルを求めた。</p>																																														
予測条件	<p>複合稼働時の予測に使用した機械の組合せは以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整地作業：ブルドーザ1台、バックホウ1台、ダンプ3台 ・杭打作業：ディーゼルパイルハンマ1台、トラッククレーン1台、ダンプ3台 <p>建設機械の騒音パワーレベル一覧表(省略)</p>																																														
予測結果	<p>主な建設機械のパワーレベル及び距離減衰による騒音レベル(単位：ホン(A))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>パワーレベル</th> <th>50mでの騒音レベル</th> <th>環境保全目標(境界より30m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>115</td> <td>73</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>114</td> <td>72</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>ダンプトラック</td> <td>109</td> <td>67</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>トラッククレーン</td> <td>105</td> <td>63</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>ディーゼルパイルハンマ</td> <td>134</td> <td>92</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>振動パイルドライバー</td> <td>117</td> <td>75</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>アースドリル</td> <td>112</td> <td>70</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>中掘工法</td> <td>107</td> <td>65</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>鋼矢板打込工法</td> <td>104</td> <td>62</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>発動電動機</td> <td>109</td> <td>67</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>			機 械 名	パワーレベル	50mでの騒音レベル	環境保全目標(境界より30m)	ブルドーザ	115	73	75	バックホウ	114	72	75	ダンプトラック	109	67	75	トラッククレーン	105	63	85	ディーゼルパイルハンマ	134	92	85	振動パイルドライバー	117	75	85	アースドリル	112	70	85	中掘工法	107	65	85	鋼矢板打込工法	104	62	85	発動電動機	109	67	75
	機 械 名	パワーレベル	50mでの騒音レベル	環境保全目標(境界より30m)																																											
	ブルドーザ	115	73	75																																											
	バックホウ	114	72	75																																											
	ダンプトラック	109	67	75																																											
	トラッククレーン	105	63	85																																											
	ディーゼルパイルハンマ	134	92	85																																											
	振動パイルドライバー	117	75	85																																											
	アースドリル	112	70	85																																											
	中掘工法	107	65	85																																											
	鋼矢板打込工法	104	62	85																																											
	発動電動機	109	67	75																																											

	コンクリートポンプ車	112	70	75
	コンクリートブレーカ	121	79	75
	ロードローラ	106	64	70
	タイヤローラ	107	65	70
	タンバ	111	69	75
評 価	<p>杭打機等、発生源の騒音レベルの大きな機種が稼働する場合と複数の機種が同時に稼働する場合には、騒音レベルは環境保全目標をこえることもある。</p> <p>以下の環境保全対策を実施することにより、環境保全目標は達成される。</p> <p>環境保全目標 住居の近くでの作業を極力避けるほか、低騒音工法、低騒音機械の採用、防音カバー、遮音植栽、機械の同時稼働の回避等により、極力騒音レベルの低減をはかる。</p> <p>日曜などの休日及び早朝・夜間の作業制限の徹底化を図る。</p> <p>家畜に対しても基本的には、前記と同様な対策のほか臨時的防護シートなどの措置を行う。</p>			

振 動

調 査		
調査内容	調査事項	振動の現況、地形・地質
	調査方法	JIS Z 8735-1981に定める方法により10分間の連続測定を行いピークレベルを求めた。
	調査地点	工事により影響を受けると考えられる計画区域及びその周辺における3地点
	調査日	昭和57年8月25日
	調査結果	<p>1)振動の現況 3地点とも、自動車通行時等のピーク時において40デシベル以下、その他の時は30デシベル以下の振動レベルである。</p> <p>2)地形・地質 計画区域は標高60～80mの比較的緩やかな傾斜をもった丘陵地である。地質は、表層～3mが砂混じり粘土で、3～14mは粘土、細砂、中砂であった。</p>
予測・評価(工事中)		
環境保全目標	周辺住民の日常生活に支障を生じさせないように、「愛知県公害防止条例に基づく特定建設作業の規制基準」を参考とした。	
予測事項	振動レベルの状況変化	
予測対象時期	建設工事中	
予測手法	類似事例による	
予測条件	類似事例による主な建設機械の振動レベル(図省略)	
予測結果	<p>本工事において使用が想定される建設機械のうち比較的発生する振動が大きいのは杭打機とブルドーザである。杭打機では機械から5mの地点で80～85dB程度、20mの地点では65～72dB程度となり、ブルドーザでは最高速走行時において20mの地点で、75～80dB程度、通常作業時においては70dB程度であり、走行速度が大きければ振動レベルは大きくなる。</p>	
評 価	<p>杭打機、ブルドーザ等、大きな振動を発生する機種を使用するときは敷地境界において環境保全目標を超える振動レベルを生ずることもある。しかし、以下の環境保全対策を実施することにより、環境保全目標は達成される。</p> <p>環境保全目標 住居の近くでの作業を極力避けるほか、低振動工法の採用、軽量機械の使用、低速走行の実施等、工法、機種を導入を検討し、極力振動レベルの低減をはかる。 日曜などの休日及び早朝・夜間の作業制限の徹底化を図る。 家畜に対しても基本的には、前記と同様な対策のほか臨時的防護シートなどの措置を行う。</p>	

緑地

調査		
調査内容	調査事項	緑地の状況
	調査方法	<p>1)既存資料及び現存植生図(植物の調査で作成したもの)を利用し、緑地の分類、分布状況(位置、面積)を把握することにより、緑地現況図を作成する。</p> <p>2)現存植生図を利用し、樹種の状況を把握する。</p> <p>既存資料:航空写真カラーネガティブ、縮尺1/4000、昭和57年2月撮影</p>
	調査結果	<p>1)緑地の分類、分布状況 現況の緑被地率は、山林、草地、果樹園、宅地の庭等から計画区域面積の63.4%(約38ヘクタール)である。そのうち、山林が42.9%と大部分を占める。 緑地としては、自然の緑地(樹林地)、草地、水面とそれに接した緑地、生産緑地であり、計画区域面積の85.7%である。</p> <p>2)樹種の状況 現存植生としては、山林には、アカマツ、クロマツと矮生の雑木林が広く分布し、山林、草地には、ススキ、ササ類、シバ類等が分布している。これらの樹種の分布は、計画区域に広く分布している粗粒残積性未熟土壌と深く係わっている。この土壌は、地味が貧養であり、粘土分は少なく、土性は砂壤土ないし石礫土で一部シルト質を混入している。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	緑被地率を計画区域面積の65%以上とし、緑豊かな墓園をつくり出す。	
予測事項	緑地の位置、面積、樹種の状況変化	
予測対象時期	供用時	
予測手法	<p>本事業の土地利用計画により、緑地を保全と回復による緑地に分類し緑地分布図を作成する。この緑地分布図と植栽計画により、緑被地率を求め、現況と対比させることにより、緑地の位置、面積の変化を予測する。</p>	
予測条件	<p>1)位置、面積に係る条件 緑地の分布状況及び緑被地率を示す。(省略)</p> <p>2)樹種の変化に係る条件 良好な現況緑地が保存されるとともに、在来土壌を基盤に客土等により土壌改良を行い、潜在自然植生に適合する樹木が植栽される。</p>	
予測結果	<p>・現況の緑地は、保全と回復による緑地に変化する。</p> <p>・供用時における緑被地率は、緑地(保全緑地、回復緑地)及び墓所域内、園路、愛知用水管理域、駐車場等を植栽することにより、計画区域面積の68%強となる。</p> <p>・在来土壌を基盤に土壌改良を行い潜在自然植生に適合する種々の樹林が形成され樹種は変化する。</p>	
	<p>墓園の緑被地率を、墓園全体を積極的に緑化することにより、計画区域面積の65%以上確保することができる。</p>	

評 価

良好な現況緑地を保全し、種々の樹木を新たに周囲との調和を考慮して植栽することにより、緑に囲まれた墓園となり、四季おりおりの様相を呈するなど質の高い緑地が形成される。

また、より多くの市民が、緑豊かな墓園を利用することにより、その恩恵を享受することができる。

環境保全対策

現況の緑地を形成している植生自然度は3～6となっているが、供用開始後における植生自然度を5～8にすることを目標として整備し、自然的環境に恵まれた墓園を良好に維持するため緑地の十分な管理に努める。

表層土の保全及び活用に努める。

自然保全地区の特定には、動物・鳥類等の生息環境に配慮するとともに、樹林地の保全には外周部でのマント群落、ソデ群落の保護、生育方法の導入により生態系の維持に努める。

墓所域内の緑被地の整備は墓園事業の一環として行い、墓地使用許可の条件として緑被地の維持管理等の担保を措置するよう努める。

保全緑地の状況をより客観的に、定期的かつ体系的に把握できるよう、必要な措置を施し、一部可能なところにおいては、その状態を観察するための探索園路等を設ける。

墓園周辺の農地への日照障害を起こさないよう境界沿いの植栽には、樹冠の小さい樹種の選定、中低木の混植等の植栽方法により対処する。

植 物

調 査		
調査内容	調査事項	1)現存植生の状況 2)潜在自然植生 3)珍しい種、群落及び植生の状況
	調査方法	既存資料及び現地調査(専門家)により行った。 現存植生調査においては、概況調査、詳細調査を行い現存植生図、植生自然度を作成した。また、潜在自然植生調査においては、潜在自然植生図を作成した。 詳細調査は、樹林の構成種、断面積、本数、樹高について、計画区域内の6地点でブラウン・プランケ法により方形区を設定し調査した。
	調査結果	1)現存植生の状況 現存植生を概観すると、森林植生としては、二次的に生育したアカマツに治山事業によりクロマツを補植したマツ林、自然遷移したアカマツ矮生林、やや遷移の進んだコナラ林、その中間に位置するマツ属-コナラ混合林などによりなっている。 草本植生としては、ススキ・チガヤススキ-ケネザサなどや、野道のカゼグサ・チカラシバ等によりなる乾生草地などよりなる。 2)潜在自然植生 計画区域の潜在自然植生の配置模式図と概念図を示す。(図省略) 3)珍しい種、群落の状況 比較的珍しい植物は、ほとんど見当たらないが、勅使池畔の日当たりのよい湿性立地には、モウセンゴケ、イシモチソウ、ミズスギがきわめてわずかに点在している。これらは、この周辺では愛岐丘陵の湧水域辺や池沼域辺の谷間に一般的に生育する貴重な食虫植物等である。しかし計画区域内では、きわめてわずかに池畔の一部に点在するのみで、大きな価値は認められない。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	計画区域を代表する樹林は、できるだけ保全し、比較的評価の高い植物を特定し、現地保存又は移植保存する。	
予測事項	植生の変化及び珍しい植物の保全	
予測対象時期	供用時	
予測手法	専門家のヒアリング	
予測結果	本事業において、保全される樹林は、現況の土壌立地を本拠とした植生自然度の比較的高いアカマツ矮生林、クロマツ-アカマツ林、マツ属-コナラ混合林、コナラ林、モウチクソウ林などである。 現況の植生評価図では、Bランクは、全体の約40%を占めている。計画では、そのうち約55%を自然保全地区に特定するなど保全緑地としており、これは、潜在自然植生の態様を呈している愛知用水沿いの尾根筋付近と良好な樹林を形成している勅使池畔に確保している。 土壌の改良等により、新たに形成される樹林の種は、潜在自然植生林、高木常緑落葉樹類、高木針葉樹類、低木花木類、修景地被類等である。	

	<p>比較的珍しい植物の生育する箇所は、計画における自然保全地区に指定され、保全される。</p>
<p>評 価</p>	<p>環境保全対策を講じることにより、良好な植物の生育環境が保持され、計画区域を代表する樹林は、できるだけ保全される。また、現況調査により確認された比較的珍しい植物は現地保存される。</p> <p>環境保全対策 現況保安林及び回復樹林等の適切な維持管理に努める。 具体的造成の設計にあたっては、予め土地改変区域内の地形、植生など詳細な調査を行い、比較的評価の高い植物が確認された場合には、可能な限り現地保存を基本にその生育環境が保たれるようにする。 また、現地保存不可能な場合には、植物の共存性、潜在自然植生等の検討を行い、表土の保全、活用を図りながら回復緑地への移植を行うとともにBランクの保全の向上に努める。 保全緑地内の植生の状況が良好といえない部分は、専門家の意見を聞き、生態系に十分配慮しながら土壌改良及び補植を行う。 竹林(モウソウチク-マダケ群落)は、植栽計画の中で移植保存も含め、できるだけ保存する。 潜在自然植生について、今後さらに調査を行い専門家の意見を聞きその解明に努める。 内環状の園路周辺の回復緑地は、緩衝性と緑陰機能を有する高木混合林とする。</p>

動物

調査																			
調査事項	動物の生息状況及び比較的珍しい種の生息状況																		
調査方法	<p>既存資料、日本野鳥の会、動物等研究グループ、及び地元住民のヒアリングにより調査し、必要に応じ現地踏査を行った。</p> <p>動物の生息状況は、哺乳類、両生類、は虫類、魚類、貝類の概況調査と昆虫、鳥類の現地調査に分けて行った。</p>																		
調査内容	<p>1)哺乳類、両生類、は虫類、魚類、貝類</p> <p>地元住民のヒアリングで確認した動物の種及び生息環境を以下に示す。なお、比較的珍しい種は確認できなかった。</p> <table border="1" data-bbox="247 784 1468 1243"> <thead> <tr> <th>類</th> <th>種</th> <th>生息環境</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>イエコウモリ、モグラ、ドブネズミ、クマネズミ、ノウサギ、イタチ</td> <td>丘陵地帯の森林原野(ネズミ類を除く)</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>ニホンアカガエル、トノサマガエル、ウシガエル、ヌマガエル、ニホンヒキガエル</td> <td>池沼、湿地</td> </tr> <tr> <td>は虫類</td> <td>クサガメ、ヤモリ、トカゲ、シマヘビ、アオダイショウ、マムシ、ヤマカカシ</td> <td>山林、草地</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>コイ、フナ、ゲンゴロウブナ</td> <td>池沼</td> </tr> <tr> <td>貝類</td> <td>モノアラガイ、マルタニシ</td> <td>池沼</td> </tr> </tbody> </table>	類	種	生息環境	哺乳類	イエコウモリ、モグラ、ドブネズミ、クマネズミ、ノウサギ、イタチ	丘陵地帯の森林原野(ネズミ類を除く)	両生類	ニホンアカガエル、トノサマガエル、ウシガエル、ヌマガエル、ニホンヒキガエル	池沼、湿地	は虫類	クサガメ、ヤモリ、トカゲ、シマヘビ、アオダイショウ、マムシ、ヤマカカシ	山林、草地	魚類	コイ、フナ、ゲンゴロウブナ	池沼	貝類	モノアラガイ、マルタニシ	池沼
	類	種	生息環境																
	哺乳類	イエコウモリ、モグラ、ドブネズミ、クマネズミ、ノウサギ、イタチ	丘陵地帯の森林原野(ネズミ類を除く)																
	両生類	ニホンアカガエル、トノサマガエル、ウシガエル、ヌマガエル、ニホンヒキガエル	池沼、湿地																
	は虫類	クサガメ、ヤモリ、トカゲ、シマヘビ、アオダイショウ、マムシ、ヤマカカシ	山林、草地																
	魚類	コイ、フナ、ゲンゴロウブナ	池沼																
	貝類	モノアラガイ、マルタニシ	池沼																
	調査結果	<p>2)昆虫類の生息状況</p> <p>計画区域では、85科230種の昆虫の生息が確認された。種の特徴としては、コオロギ類、トンボ類が比較的数多く、チョウ類、水生昆虫は少なかった。</p> <p>比較的珍しい種として詳細調査により確認された種は、ミカワオサムシ、チツゼミであり、保護又は配慮すべき主な動物に含まれ、その他の比較的珍しい種として、ツキワクチバ、ハマオモトヨウが確認された。</p>																	
	<p>3)鳥類</p> <p>計画区域の鳥類の種は、生息環境を丘陵地と水辺に大別し専門家による文献及び現地踏査から推測すると、丘陵地の鳥52種、水辺の鳥23種が生息すると予測される。このうち、23種が現地踏査により確認された。</p> <p>比較的珍しい種として計画区域で生息が予測される種のうち、カワセミ、カワウ、バン、ヒクイナが保護又は配慮すべき動物に含まれ、水辺に生息する鳥である。そのうち、カワウ、バンが現地踏査により生息が確認された。</p>																		
予測・評価(供用時)																			
環境保全目標	鳥類、昆虫類等の生息環境を極力保全する。																		
予測事項	<p>1)動物の生息状況の変化</p> <p>2)珍しい種の生息状況への影響</p>																		
予測対象時期	供用時																		

予測手法	類似事例及び専門家のヒアリングにより予測した。
予測結果	<p>1)動物の生息状況の変化 樹林の伐採・地形改変に伴い、区域内に生息している動物の種・個体数は相対的に減少する。また、現況における動物の生息環境は質的に変化する。本事業において、実のなる木、花の咲く木、高木・中木・低木、常緑樹・落葉樹を植栽することにより、新たな動物の生息環境が作りだされる。</p> <p>2)珍しい種の生息状況への影響 ・良好な生息環境の区域を特定し、現況保存することにより、比較的珍しい種の動物への影響は少ない。 ・珍しい鳥カワウ、バン、ヒクイナ、カワセミは一般的に河川、池沼等の水辺付近に生息し、森林の樹枝上、水辺のヨシ原、草むら、自然の土手などに営巣し、繁殖を行うようである。事業計画では勅使池北端の一部のみの改変にとどめ、水際線とこれに接する良好な樹林は現況のまま保全されることから、これらの鳥の生息環境はほぼ維持される。</p>
評価	<p>本事業では、特に鳥類・昆虫類の良好な生息環境を積極的に保全し、環境の様相を餌場、水場、繁殖の場、避難場所、ねぐらなど、動物の生息の場という観点から形成し、管理することにより、良好な環境が保持できる。</p> <p>環境保全対策 鳥類、昆虫類の良好な生息環境の維持・管理を図るため、可能な限り、現況樹林の保存に努めるとともに、積極的に植栽する等樹林の回復に努める。 比較的珍しい種が確認された昆虫類については、その生息に必要な地区を特定する等、保全・回復に努める。 水鳥の生息環境を維持するため、池の近辺の現況を可能な限り保存し、立ち入り出来ない措置を講ずる等その保全に努める。</p>

景 観

調 査		
調査内容	調査事項	計画区域及びその周辺における景観
	調査方法	7地点において、35mmカメラによるパノラマ写真撮影を行う。
	調査期日	昭和57年8月19日、10月8日、9日
	調査結果	<p>計画区域内は、全体に緩やかに傾斜しており、山林、農地、原野、宅地、その他で構成される緑豊かな丘陵地の景観である。</p> <p>また、水辺の景観としては、丘陵地の尾根筋をぬって南北に愛知用水が流れ、水景に富み、勅使池の水際線は良好な水辺の景観となっている。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	現況の固有の景観を尊重し、新たなより優れた景観を創造する。	
予測事項	現況と供用時の景観の変化	
予測対象時期	供用時	
予測手法	<p>1)特定された4地点からの透視図またはモンタージュ写真を作成し、現況のパノラマ写真と比較する。</p> <p>2)現況及び供用時の可視、不可視領域図を作成し、比較する。</p> <p>3)墓園内景観について、既存墓園の例を写真で示す。</p>	
予測条件	景観評価地点の設定及び評価除外地点及び理由(省略)	
予測結果	<p>現況と供用時の可視・不可視領域図は、ほとんど変化しない。また、現況写真と透視図、モンタージュ写真の比較においても、景観を構成している地形の変化の度合いは少ない。</p> <p>愛知用水の水景は、周辺を緑化することにより向上する。</p> <p>勅使池の水景は、その周辺が保全されるため、現況の良好な景観が保持される。</p> <p>鉄塔は、計画区域内にあって阻害要因として残るが、景観の変化により、周囲の景観と調和しなくなる。</p> <p>墓碑、園路、墓園会館、ゲートブリッジ、シンボルトワーが緑に富む景観の中に設置されることにより、新たな景観が創造される。</p>	
評 価	<p>現況の緑豊かな丘陵地の景観、及び愛知用水域、勅使池の水際線の良好な水辺の景観は維持されることにより、現況の固有な景観は保たれる。</p> <p>総体としての景観の質的向上を図るため、緑化協定などにより景観の価値は高まる。</p> <p>新たに生まれた要素は周囲の自然環境と調和を図ることにより、新たなより優れた景観を創造することができる。なお、鉄塔の阻害要因は残る。</p> <p>環境保全対策</p> <p>施設の設置にあたっては、風致景観に富む緑豊かな自然環境と調和するよう施設のデザイン、色彩に十分配慮する。</p> <p>墓域景観の質的向上を図るため、墓所に係る景観の規制及び誘導の措置を講ずる。</p> <p>阻害要因として残存するものについては、その改善に努める。</p> <p>なお、本墓園景観を客観的かつ合理的に解析し、評価する手法に合わせ墓域景観の質的向上を図る為の施策のあり方について、今後都市景</p>	

観審議会の意見を聞くなどにより対処する。

廃棄物

調 査			
調査内容	調査事項	計画区域内での廃棄物の種類・処理・処分方法	
	調査方法	関係機関からのヒアリング	
	調査結果	計画区域内には、53世帯212人が生活している。これら住居から発生する廃棄物は、一般家庭系ごみ(可燃性ごみ)、粗大ごみ(不燃性ごみ)がある。その処理・処分方法として、可燃性ごみに関しては、計画区域の一部地域において、市の収集車により定期的に収集され、処理されているが、大部分の地域では、自家処理されている。不燃性ごみについても、通常、自家処理されている。	
予測・評価(供用時)			
環境保全目標	計画区域から発生する廃棄物により、周辺地域の住民の日常生活に著しい支障のないようにする。		
予測事項	廃棄物の種類、量及び処理・処分方法		
予測対象時期	供用時		
予測手法	事業計画案の検討及び類似事例による。		
予測結果	発生する廃棄物量は以下のとおりと予測される。		
	種 類	ピーク期間	通常時(平日)
	計画区域内で再利用する廃棄物(枯花)	10.8t/7日	0.36t/日
	本市の処理場等で処分する廃棄物(塩化ビニル、ビン、空缶類の不燃性ごみ)(紙類の可燃性ごみ)	48.7t/7日	1.7t/日
評 価	<p>保全対策を講じ、廃棄物を適正処理することにより、周辺地域の住民の日常生活に著しい支障は生じない。</p> <p>環境保全対策 計画区域内には、クズかごを十分設置し、クズかごは分別収集しやすいように廃棄物の種類ごとに設置する。また、清掃員を必要に応じ配備し、計画区域内の清掃に努める。 周辺地域でのゴミ公害対策としては、供用後適宜実状調査を行い、関係機関との調整を図り有効な対策を講ずる。 堆肥舎を設けるとともに殺虫など適正な維持管理を行う。 デポジット方式の採用、生ゴミの肥料化については、本市の環境行政の動向に合わせて検討する。 ガラス、鉄、紙は再資源化し易いよう分別収集を行う。</p>		
予測・評価(工事中)			
環境保全目標	工事に伴い生ずる廃棄物により、計画区域及び周辺地域の住民の日常生活に著しい支障のないようにする。		
予測事項	工事中に発生する廃棄物の種類、量及び処理・処分方法		
予測手法	事業計画案の検討及び類似事例による		

<p>予測結果</p>	<p>本事業の工事により排出される廃棄物は、造成工事に伴って発生する土砂、伐採木、建築物等から生ずる廃材がある。</p> <p>1) 土砂 造成工事に伴い発生する土砂(切土量)は、約 44万m³であるが、計画区域で切土・盛土のバランスを取る計画であるため、原則として計画区域外への土砂の搬出はない。</p> <p>2) 伐採木 造成工事に伴い、伐採木は約4万トン発生すると予測されるが、計画区域内において肥料等に可能な限り再利用される。再利用しきれない伐採木は、区域外の処理場にて処分されたり、区域内で焼却処分される。</p> <p>3) 建築物等の廃材 工事に伴い、建築物(移転家屋113棟)等の廃材が約 3,000トン発生する。発生した廃材は、伐採木と同様、可能な限り計画区域内で再利用し、再利用しきれないものを区域外の処理場で処分する。</p>
<p>評価</p>	<p>造成工事に伴い発生する土砂は、切盛のバランスをとり区域外への土砂の搬出は行わないため、問題はない。 伐採木、建築物等の廃材の処理・処分に関しては、下記の環境保全対策を講じ、適正処理することにより周辺地域に著しい支障は生じない。</p> <p>環境保全対策 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等を遵守し、所定の手続きを経て適正に処理する。 廃棄物が、計画区域内に不法に投棄されることのないよう管理体制を強化する。 伐採木等の搬出にあたっては、積荷が落下、散乱しないよう十分配慮する。 工事中の暫定措置として、焼却炉(焼却能力100kg/h程度)を適正な位置に仮設置し、集じん装置の取付を行うとともに法令等の規制基準を尊重し、気象状況を考慮し焼却する。</p>

安全性 (交通)

調 査									
調査内容	調査事項	計画区域周辺の道路状況、交通量、安全施設、交通規制、通学路及び交通事故状況							
	調査方法	既存資料の収集整理、関係機関からのヒアリング及び現地踏査							
	調査結果	<p>1)道路状況 計画区域を取り囲むように、諸輪名古屋線、阿野名古屋線、春木沓掛線の3県道が位置し、これに、計画区域へ通ずる幅員2～4mほどの生活道路が10路線程度接続している。</p> <p>2)交通量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道 路 名</th> <th>交通量 (台/12時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道諸輪名古屋線</td> <td>8,823</td> </tr> <tr> <td>県道阿野名古屋線</td> <td>8,911</td> </tr> <tr> <td>県道春木沓掛線</td> <td>2,783</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:「名古屋市一般交通量概要」(昭和55年度 名古屋市)、「愛知県交通量調査表」(昭和55年度 愛知県)</p> <p>3)通学路 上記3県道の一部が近くの小中学校の主要通学路として利用されている。</p> <p>4)交通事故 計画区域周辺及び上記3県道における昭和54年から56年の交通事故(人身事故)の件数は、合計で53件であった。</p> <p>5)安全施設・交通規制 上記3県道における信号、ガードレール等の施設の状況(省略)</p>	道 路 名	交通量 (台/12時間)	県道諸輪名古屋線	8,823	県道阿野名古屋線	8,911	県道春木沓掛線
道 路 名	交通量 (台/12時間)								
県道諸輪名古屋線	8,823								
県道阿野名古屋線	8,911								
県道春木沓掛線	2,783								
予測・評価(供用時)									
環境保全目標	計画区域及び周辺地域における交通事故を予防し、あわせて通行の利便性、機能性を確保する。								
予測事項	交通状況変化に対する安全性								
予測対象時期	供用時								
予測手法	事業計画案、類似墓園の調査結果及び既存資料による								
予測条件	交通量、交通規制								
	<p>1)道路状況の変化 供用時には、都市計画道路名古屋岡崎線が計画区域を横断し、計画区域との接続道路となる。なお、将来交通量は、1日当たり約27,000台と想定されている。</p> <p>2)発生交通量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>ピーク墓参者数 (人/日)</th> <th>マイカー発生交通量 (台/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		時 期	ピーク墓参者数 (人/日)	マイカー発生交通量 (台/日)				
時 期	ピーク墓参者数 (人/日)	マイカー発生交通量 (台/日)							

	盆、彼岸のピーク	52,000	12,200
	休日(日曜、祝日)	13,000	4,500
予測結果	<p>3)駐車能力 盆、彼岸のピーク時の1日当たり延べ収容可能台数は、15,300台であり、発生交通量12,200台/日に十分対応することが可能である。(駐車場の収容台数1,700台を9回転と予測) 休日(日曜、祝日)についても、その発生交通量から考慮すると、同様に対応可能である。</p>		
評価	<p>以下の保全対策を講ずることにより、計画区域及び周辺地域の住民の交通事故を予防し、通行性、機能性を確保できる。</p> <p>環境保全対策 計画区域内の園路は、歩行者と車とを分離し、必要に応じて横断歩道、スピードダウン装置、交通及び案内標識、速度規制等の安全施設の設置及び交通規制等の措置を講ずる。 都市計画道路名古屋岡崎線との接続部分は道路混雑の要因となるため、流入入をできるだけ円滑に走行できるよう必要な措置を講ずる。 利用者が集中する時期には、交通整理員を各所に配備し、交通安全に努める。 計画区域内の駐車場は、可能な限り広くとり、車が渋滞することのないようにする。また、ピーク日においては、園路の駐車場を開放する。 年間6日程度のピーク日には、平常ルートでの増発、最寄りの駅からの臨時の直結専用バス輸送を行う等、極力公共交通機関への転換をはかり、交通渋滞の緩和に努める。 名古屋岡崎線については、墓園中央部付近までの区間を墓園関連事業として、昭和61年度を目途に整備する。</p>		
予測・評価(工事中)			
環境保全目標	計画区域及び周辺地域の住民の日常交通の安全性を確保する。		
予測事項	工事中の交通状況変化に対する安全性		
予測手法	想定工事車両数及び想定ルートを明らかにする。		
予測条件	交通量、交通規制		
予測結果	<p>本事業の造成計画によれば、原則として、土砂の搬出・搬入をしないため、区域外への運搬車両は生じない。このため、周辺地域の交通に影響を及ぼすと考えられる要因は、資材の搬入車、重機運搬車両等の車両が考えられる。 これらの車両は、工期、工事の内容、種別等に応じて、相当の差異があり、特定の工事については、一時的に集中する場合もある。 本工事において、資材搬入車が最も集中する工事は、墓園会館のコンクリート打設と考えられる。今、墓園会館の1フロアを1日で打設すると仮定すると、その打設量は、約700m³、ミキサー車1台当たりの運搬量は約4m³であるため、その台数は、約200台程度であることが予測できる。</p>		
評価	<p>工事用車両の主要搬入道路は、おもに、都市計画道路名古屋岡崎線を利用するため周辺に与える影響を軽減できる。また、土砂運搬車両等による区域外への影響は極めて少ない。 以下の保全対策を講ずることにより安全が確保される。</p> <p>環境保全対策</p>		

工事用車両の通行に際しては、関係法令に定める所定の手続きをとり、関係住民に周知するなど交通の安全確保に努める。
彼岸時など利用者が集中する時期には、工事を避ける等の配慮を行い交通安全に努める。

安全性 (水辺)

調 査		
調査内容	調査事項	勅使池・ため池及び愛知用水の安全施設の設置状況、過去の水辺の事故状況
	調査方法	関係機関からのヒアリング及び現地調査
	調査結果	<p>愛知用水 計画区域内の西側に沿って流れている用水には、全線にわたり高さ約1m程度のネットフェンス及び有刺鉄線の防護柵が設置されている。計画区域では水辺の人身事故は発生していないが、区域の南側において人身事故が起きている。</p> <p>勅使池・ため池 計画区域と隣接する勅使池の水辺及び計画区域内に点在している5箇所のため池には、防護柵等安全施設は設置されていない。また、水辺事故は起きていない。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	利用者の水の事故が起きないようにする。	
予測事項	水辺の安全性	
予測対象時期	供用時	
予測手法	関連事業及び本事業の計画を明らかにする。	
予測結果	<p>愛知用水は改修され、用水全線には新たに転落防止の防護柵が設置される。また、柵の周囲には景観と安全性を配慮し、連続植栽帯が設置される。</p> <p>計画区域のため池は一部を除いて埋め立てられ、新たに、洪水調整池が設けられる。これらの水辺には、転落防止の防護柵が設置される。勅使池に隣接する計画区域の水辺付近は、自然保全地区に特定され、利用者の立入りができないようになる。</p>	
評 価	<p>愛知用水、勅使池、調整池の水辺には、防護柵等の安全施設が施されるため、利用者の水の事故は防止できる。</p> <p>環境保全対策 水辺のパトロールを強化し、水の事故の防止に努める。</p>	

予測事項	工事中の治水の安全性
予測手法及び条件	<p>本事業における工事期間中の治水面での安全性の予測は、工事期間中の流域構造の変化を明らかにし、各工区の工事期間が5年～8年であることから10年確率降雨の流出量を合理式により算出し1ha当たりの土砂流出量を文献により求めることにより行う。</p> <p>工事は16年間の長期に及ぶが、基本的に勅使池及び水広下川の流域、流末は変わらない。ただし、部分供用される主要園路等の雨水は水広下川等の流域、流末に排水される。</p>
予測結果	<p>工事期間中造成区域は裸地となり、雨水流出係数 $f=1.0$ となって保水能力が低下し流出量が現況より増大するとともに土砂が流出しやすくなる。</p> <p>土砂の下流域への流出は、下流の水質に影響を及ぼすとともに、下流部の排水路の断面を縮小し溢水の原因となる可能性がある。</p>
評価	<p>以下の保全対策を講ずることにより下流部の安全は確保できる。</p> <p>環境保全対策 必要十分なる機能を有する仮排水路、沈砂池、調整池の施設を設け、良好に維持管理する。 盛土法面の法尻には土砂流出防止柵を設置する。</p>

安全性 (斜面崩壊)

調 査		
調査内容	調査事項	計画区域の地形、地質、土質、地下水、植生及び排水の状況、過去の崩壊状況
	調査方法	既存資料及び現地調査
	調査結果	<p>1) 地形 計画区域は、区域内の尾根筋に位置している愛知用水から勅使池方向に向かって、緩やかに傾斜をなした丘陵地である。</p> <p>2) 地質、土質 地質構成は第三紀の矢田川累層を主体としており、砂質土層と粘性土層が互層状に堆積したものである。特に上部は粘性土が主体となっている。</p> <p>3) 地下水 ボーリング地点(標高約 47.8m)では地下水位は標高約 37.6mであり、勅使池に向かって緩やかに傾斜していると考えられる。</p> <p>4) 植生、排水 計画区域の斜面はほとんど山林で、樹木に覆われており、保水能力が大きい。</p> <p>5) 過去の崩壊 計画区域においては、斜面の崩壊、地滑りの形跡は見受けられない。ただし、人為的な行為により形成された崖が4箇所あり、砂質土の露出している部分では雨水の表面流出によるガリ浸食が発達している。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	斜面が崩壊することのないようにする。	
予測事項	地形、地被の改変及び排水の状況との変化に伴う斜面の安定性	
予測対象時期	供用時	
予測手法	斜面安定の2つの主要要素のうち、土のせん断強度を表す指標として粘性土においては粘着力 c 、砂質土においては内部摩擦角 ϕ を、重力のバランスを表す指標として斜面の勾配及び高さを、現地調査結果及び事業計画からできるだけ明らかにし、文献等における事例と対比させることにより予測を行う。	
予測条件	<p>斜面安定上の指標(事業計画より) 本事業では、現況の地形を生かした緩やかな斜面整地が行われ切盛高は平均約2m、最大でも5m以下であり、最大勾配は、切土部で29%、盛土部で18%程度である。また、土砂の搬出入は行わず、切土がすべて盛土に使用される。そのため斜面安定上の指標は基本的に現況から変化しない。</p> <p>ただし、一部切土部では砂質土が露出すること、粘性土が盛土されることにより、また砂質土と混合されることにより、粘着力が低下することが考えられる。</p>	

<p>予測結果</p>	<p>1) 斜面の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘性土 安定した斜面である現況斜面と造成後の斜面の指標は基本的には変化しない。 ・砂質土 露出する箇所は部分的であり、斜面の勾配は内部摩擦角よりもかなり緩い。 ・のり面の浸食や風化を防止するための植栽等が施され、十分な能力を有する排水施設が設置される。 <p>2) 地滑り</p> <p>本計画区域は、地滑りの起こりやすい地形・地質(第三紀層の泥岩、凝灰岩地帯等)には該当せず、また、現況調査からも地滑りの可能性は小さいといえる。</p>
<p>評価</p>	<p>本事業で形成される斜面は切盛高が小さく、その勾配も非常に緩やかである。上部の粘性土も軟弱ではないため、斜面が崩壊する恐れは少ない。また、斜面に適正な保護を施すことにより斜面は安定する。</p> <p>環境保全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 斜面の良好な維持管理に努める。 斜面の安定に努め、切土材を盛土として利用する際には、十分な調査、検討を行い、その管理に努める。

文化財

調査		
調査内容	調査事項	計画区域における遺跡(古窯・散布地)の分布範囲とその内容
	調査方法	各地点ごとに文化財保護委員立合いのもとに、地表観察調査を実施した。
	調査地点	3地点
	調査日	昭和57年10月20日
	調査結果	水没等により現場での確認はできなかったが、出土品及び旧来の知見等により調査した。(「名古屋市遺跡分布図(緑区)」(名古屋市教育委員会、昭和54年3月))
予測・評価(工事中)		
環境保全目標	計画区域内の埋蔵文化財の保全に支障がないようにする。	
予測事項	建設工事による埋蔵文化財に及ぼす影響	
予測対象時期	工事中	
予測手法	専門家の意見による	
予測結果	<p>本事業の計画では、保存区域を設定しているため、3地点のうち2地点は現状保存されると予測されるが、残りの1地点については、造成工事が部分的に近接するなどのため、工事の影響を受ける恐れがあると予測される。</p>	
評価	<p>3地点のうち1地点の文化財は工事の影響を受ける恐れがあり、細心の注意を払う必要がある。 従って、現存する文化財、及び未確認の埋蔵文化財については、以下の対策を行うことにより良好に保全される。</p> <p>環境保全対策 計画区域内に現存する埋蔵文化財は、現状のまま保全する。また、未確認の埋蔵文化財の取り扱いについては、工事を進める上で細心の注意を払い、文化財保護法等の所定の手続きを経て、その保全に努める。</p>	